

第64号議案

区管理通路路線の設置について

上記の議案を提出する。

平成21年2月23日

提出者 足立区長 近藤弥生

区管理通路路線の設置について

足立区管理通路条例（平成13年足立区条例第26号）第6条の規定に基づき、区管理通路の路線を次のように設置する。

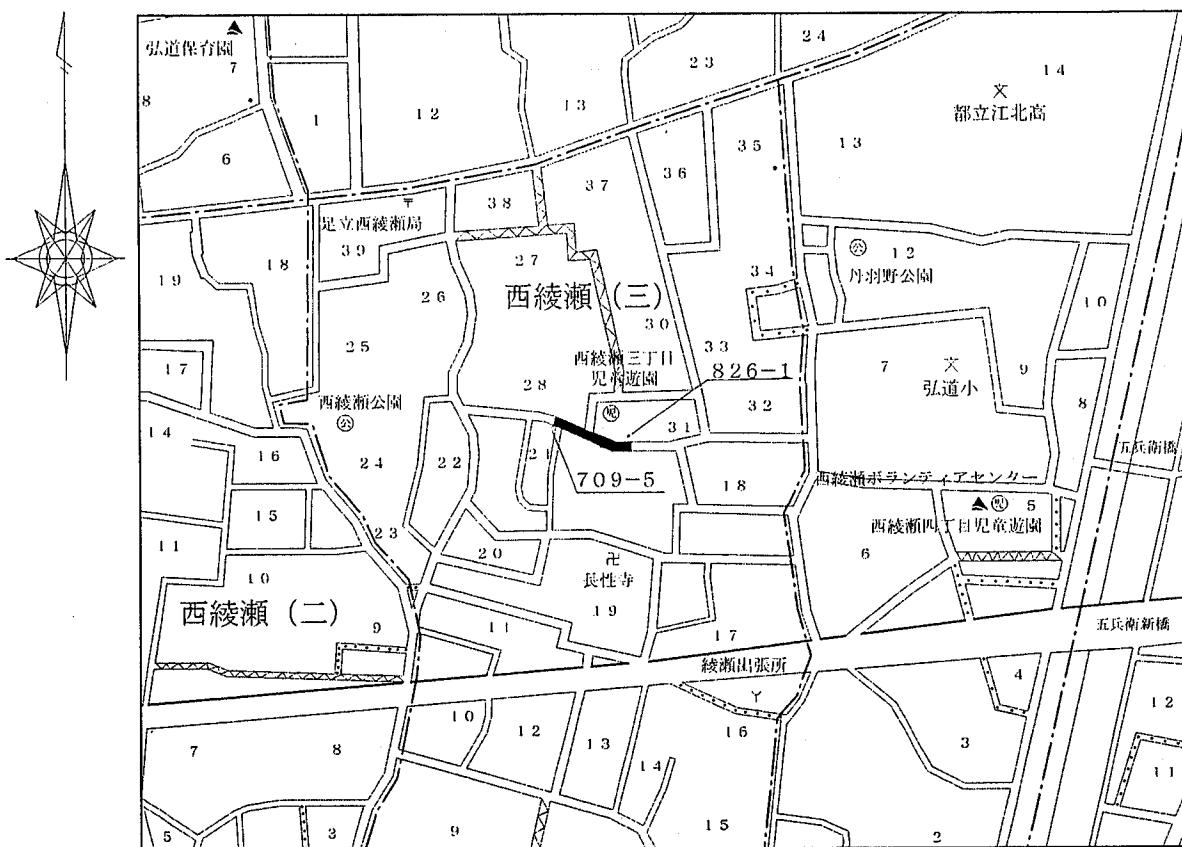
記

1 足立区西綾瀬三丁目地内 裏面のとおり

（提案理由）

地域住民の一般交通の利便を図るため、当該路線設置の必要を認めるので、この案を提出いたします。

足立区西綾瀬三丁目地内略図



凡　例

—・—	都　県　境	—	特　別　区　道　路　線
—・—	区　界	···	区　管　理　通　路
—・—	町　丁　目　境	△△△△△	そ　の　他　の　通　路
—	国　道　路　線	■■■■■	新設区管理通路
—	都　道　路　線		

幅　員 2. 92 ~ 4. 01 m

延　長 65. 20 m

面　積 244. 61 m<sup>2</sup>